

令和5年度 オホーツク地区の巻

事務局 北見市立小泉小学校

オホーツク管内校長会は、小学校 71 校、中学校 43 校、併置校 1 校、義務教育学校 4 校の計 119 名の校長で組織されている。今年度採用 18 名の新会員を迎え、4 月 14 日に総会を開催し活動方針や予算等を決定するとともに新役員を選出し活動を開始した。



I 本年度の活動方針

これからの社会は、超スマート社会の到来とデジタルトランスフォーメーションにより急速な社会構造の変化が起こると予測されている。新型コロナウイルス感染症は5類に移行したが、命を最優先し、危機に強い学校づくりの継続が必要である。その上で緊急かつ重要な課題に対応し、「令和の日本型教育」の実現を目指す学校経営を進めなければならない。

本会は、このような現状を深く認識し、ふるさとに誇りと愛着をもち、ともに未来社会の創造に挑戦する児童生徒を育てるため、「チームオホーツク管内校長会」として各市町村校長会や関係機関等との連携をより一層強化し、組織の総力をあげて課題解決に努め、地域・保護者の信託に応える学校経営を推進していく。

II 活動の重点及び内容

1 愛情と信頼に基づく、活力ある学校経営の推進に努める

- (1) 学校の自主性・自律性の確立と地域との連携・協働による学校づくりの推進
- (2) 法令順守、服務規律の確保など学校経営に関わる諸問題への迅速で的確な取組

2 「生きる力」を育む教育課程の編成・実施と評価・改善

- (1) 「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた取組
- (2) 基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得と、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の育

成を図る教育の充実

- (3) 主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を活かし多様な人々との協働を促す教育の充実
- (4) 豊かな心を育む教育の推進と道徳教育の改善・充実
- (5) 健やかな体の育成と健康・安全教育の推進

3 児童生徒理解と時代に即した生徒指導の充実と特別支援教育の組織的な推進

- (1) 「命の安全教育」「心の教育」の重視と、いじめ・不登校など生徒指導上の課題解決に向けた取組
- (2) 特別支援教育の充実を図り、一人一人の自己実現を目指す取組
- (3) 進路指導、キャリア教育、教育相談の充実
- (4) 学校、家庭、地域、関係諸機関及び異校種間の連携
- (5) 危機管理マニュアルの見直し

4 校長自らの資質・能力の向上を図る研修活動

- (1) 第 51 回オホーツク管内校長会教育研究大会の全会員会同開催、研究課題の究明
- (2) 市町村・ブロック校長会研修会の充実
- (3) 道小・道中全道大会、全国研究大会への積極的な参加と研究交流
- (4) 地区教育経営研究会の全会員参加開催

5 教職員の資質・能力の総合的な向上

- (1) 授業力向上を目指し、子どもの資質・能力の向上に直結する校内研修の充実
- (2) 初任段階教員研修と中堅教諭等資質・能力向上研修制度の条件整備と研修内容の充実

- (3) 女性管理職の育成を主軸とした後継者の育成、及び中堅教職員の意識改革と力量向上
- (4) 採用校長、並びに他管内からの異動校長への支援

6 組織内や関係機関との連携強化

- (1) 組織内の情報交流・共有による日常的な連携強化
- (2) 市町村校長会長連絡協議会の開催による、教育諸問題の解決に向けた取組
- (3) 教育関係機関等との連携強化
- (4) 組織や業務の継続的な見直しと検討

7 教育諸条件の把握、その改善と整備・充実

- (1) 安定的な教職員配置
- (2) 主幹教諭の配置や加配教員の拡大による学校組織体制の充実
- (3) 期限付き教諭の安定した任用に向けた取組
- (4) 養護教諭、栄養教諭又は学校栄養職員、事務職員の全校配置
- (5) 施設・設備・教材等の整備・拡充
- (6) 子どもの安全確保・防災対策のための施設・設備、人的配置・安全体制の整備・充実
- (7) 通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童への対応も含めた、特別支援教育の充実に関わる条件整備
- (8) へき地・複式校、小中併置校、小規模校における特殊性を勘案した条件整備
- (9) 教育局及び市町村教委との効果的な連携による地域教育の充実
- (10) 働き方改革の一層の推進

8 教職員の処遇の改善

- (1) 教職員の専門性に見合う給与体系への改善と人事院制度の維持
- (2) 管理職の待遇改善と、教頭の業務内容の縮減
- (3) 職責に見合う退職時の処遇の充実
- (4) 事務職員・学校栄養職員の待遇改善及び栄養職員の栄養教諭への登用
- (5) 管理職再任用制度の確立と退職教職員に対する再就職のための条件整備
- (6) 労働時間に関する制度の適切な運用が図られるような条件整備

- (7) 義務教育国庫負担制度と人材確保法の堅持
- (8) 管理職の他管交流の条件整備
- (9) 教育局・教育委員会教育長部会等への要望を通じた人事の円滑な推進

III 各部の活動

1 研修部

- (1) 全連小・道小、全日中・道中の各教育研究大会への組織的な参加
- (2) オホーツク管内教育研究大会の会同開催
- (3) 各ブロック校長研究会の開催
- (4) 学校経営の充実を図る研修活動の推進

2 情報部

- (1) 全連小・道小、全日中・道中と連携した広報活動
- (2) 「会員の顔」の発行
- (3) 管内校長会ホームページの適宜更新

3 経営部

- (1) オホーツク地区教育営研究会の開催
- (2) 学校経営に関する調査の実施

4 対策部

- (1) 道小、道中対策部と連携した調査活動
- (2) 管内における課題の状況調査・集約を行い学校経営のための資料提供
- (3) 会員の福利厚生活動の推進

IV 役員

会 長	徳増 秀隆	(北見小泉中)
副 会 長	鈴木 義樹	(紋別南丘小)
〃	仲野 寿浩	(網走第一中)
監 査 委 員	加藤 弘一	(訓子府小)
〃	太田 依里	(遠軽生田原中)
事 務 局 長	天野 昌明	(北見小泉小)
事 務 局 次 長	伊井 俊明	(北見北光小)
〃	河村 一恵	(網走白鳥台小)
〃	橋本 正之	(訓子府中)
〃	藤田 哲也	(北見南中)
会 計	宮崎 浩	(北見おんねゆ学園)
研 修 部 長	鈴木 聡	(斜里知床ウトロ学校)
情 報 部 長	尾島 康人	(北見相内中)
対 策 部 長	川合 伸幸	(紋別小向小)
経 営 部 長	高橋 良幸	(北見留辺蘂中)